

中央病院職員（病院事業職員）を再募集します

平成29年4月採用の医療職職員を募集します。

募集職種・人員

▼看護師 2人程度

▼薬剤師 1人程度

▼言語聴覚士 1人程度

試験 とき・ところ

2月3日(金)・中央病院

試験案内(募集要項)・受験申込書

中央病院総合案内で配布

※受験資格など詳しくは、試験案内をご覧ください。また、試験案内

を受験申込書は、中央病院のホームページからもダウンロードできます。

申し込み方法 受験申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送

申込期間 1月4日(水)～20日(金)(郵送の場合は、当日の消印有効)

申問 中央病院業務課 ☎235121

十和田市創業セミナーの受講生募集

創業・起業を検討している人を対象にセミナーを開催します。全6回の受講を修了した人は、株式会社設立時にかかる登録免許税の軽減、信用保証枠の拡大などの支援措置が受けられます。

とき 2月4日・11日・18日・25日

・3月4日・11日(いずれも土曜

日)、午後6時～8時

ところ 市民交流プラザ「トワール」

定員 10人(先着順)

申し込み方法 受講申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送してください。

※詳しくは商工労政課に備え付けてある「受講申込書」または市ホームページをご覧ください。

申問 商工労政課 ☎6774

ち、収容人員が300人以上の建物の防火管理者に選任されている人で、次の受講期限に該当する人

①新たに防火管理者に選任された人で、前回の講習から5年を超えて

いる人は、選任の日から1年以内

②①以外の人は、最終受講日以降の最初の4月1日から5年以内

とき 2月2日(木)

午前9時40分～11時50分

ところ 十和田消防署

定員 50人(先着順)

費用 2千円(テキスト代)

※受講日当日にお支払い下さい。

申込期間 1月10日(火)～17日(火)

申し込み方法 受講申込書を消防本部予防課に提出してください。

※受講申込書は各消防署に備え付けてあるほか、十和田地域広域事務組合ホームページからもダウンロードできます。

申問 十和田地域広域事務組合

消防本部予防課 ☎254113

とき 3月5日(日) 午前9時30分～

ところ 市民文化センター

※入場前売券(千円)を市民文化センター、市防犯協会各支部で販売しています。

◆出場者募集

対象 市内在住で素人の人

対象 劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち

対象 劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち

対象 劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち

対象 劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち

対象 劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち

対象 劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち

対象 劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち

対象 劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち

対象 劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち

対象 劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち

対象 劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち

対象 劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち

対象 劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち

対象 劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち

【有料広告欄】

問総務課広報男女参画係 ☎516702

借金のご相談 無料 任意整理…1社2万5千円



アカシアの森法律事務所

青森県弁護士会所属 弁護士 今井 正

- ①大手消費者金融へ5年以上返済を続けている。
- ②金利が25パーセント前後だった。

上記①、②に該当した方は過払い金が戻ってくるかもしれません。貸金業者が倒産する前に、善は急げ!まずはお電話ください。

ご相談はお電話で 予約ください。 ☎0176-51-4317

http://www.acacia-forest.jp アカシアの森法律事務所 検索

〒034-0082 青森県十和田市西二番町8-4 (十和田市現代美術館駐車場)

《お気軽にご相談ください》

弁護士法人 青空と大地

(青森県弁護士会所属)

代表弁護士 橋本明広

十和田市西三番町1番42号 NTT十和田ビル2階

取扱業務

民事全般、不動産、離婚、相続、成年後見、債務整理、会社関係、刑事(上記以外の事件も取り扱っています。)

相談料 初回60分 5,000円(税別)

(個人の多重債務相談は無料です。)

相談は電話又は来所による予約制です。

☎0176 (21) 5162 (受付時間 平日9時～17時30分)

http://www.aozora-daichi.com